女性に対する暴力を
なくす運動

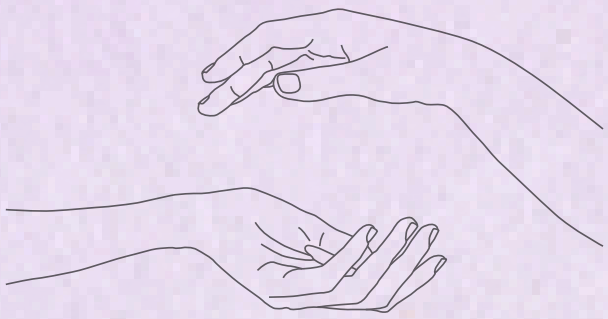
11月12日～11月25日



International Day for the Elimination of Violence against Women

毎年11月25日は女性に対する暴力撤廃の国際デーです

「女性に対する暴力をなくす運動」は、内閣府やその他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱し、平成13年から実施しています。
毎年 **11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）**までの2週間を運動期間として、国や都道府県、市町村において様々な関連行事や取り組みを行っています。



令和８年度のテーマ

「その不安を話すだけでもいいんです。」

ＤＶなのか、性暴力なのか、分からなくても。
不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に話してみませんか？

暴力は、性別や相手との間柄に関係なく、決して許されません。
特に、配偶者等からの暴力（ＤＶ）、性犯罪、売買春、人身取引、
セクシャルハラスメント、ストーカー行為など
「女性に対する暴力」は、女性に恐怖と不安を与え、
活動を束縛し自信を失わせるなど、人権を侵害するものです。
その根絶のためには、私たち一人ひとりが人権を尊重し、
暴力は決して許さないという認識が必要です。



パープル・ライトアップ
を実施します

内閣府では「女性に対する暴力をなくす運動」の期間、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国各地にあるランドマークなどを紫色にライトアップする、『パープル・ライトアップ』の実施を呼びかけています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、
「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」
というメッセージが込められています。

ハーモニーセンターでも、暴力根絶のメッセージを発信するため、期間中は建物外観をライトアップします。
また、ミニパネル展も同時開催します。

パープル・ライトアップ＆ミニパネル展

期間：令和8年11月12日（木）～ 25日（水）

ライトアップは期間中の17時～22時で実施　（荒天中止）





過去のライトアップ＆パネル展の様子

※今年は県内６か所でパープルライトアップを開催予定です！

（浦添市ハーモニーセンター・沖縄サントリーアリーナ・沖縄こどもの国・北谷町役場・沖縄県庁１階・名護市民会館）